

提言 1	社会的自立に向けた居場所の拡充				
	具体的な取組の方向性	対象の事業・活動等	担当課	事業実績 (令和2年4月～令和3年1月末現在)	備考 (今後の見込み等)
【方策1】 家庭でも学校でもない、第三の自己形成の場の確保	子ども若者の企画・運営による世代を超えた積極的な交流の推進	i-youth(あい・ゆーす)若者による事業検討会	生涯学習課	【中学生の提案によるイベントの実施】 大原生涯学習センター「i-youth」を利用する中学1年生2名から、施設内の既存の装飾品を用いて、お化け屋敷を行う提案があった。これを受けて、具体的な企画や設営等について、職員及び社会教育実習生などの大学生や高校生が支援をし、10月28日(水)に「ハロウィン・お化け屋敷」を実施した。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中高生を多数集めてのイベントなどの開催が困難であった。今後は感染症の状況を確認しながら、若者が自主的に運営する事業の検討を行っていく。
		i-youth(あい・ゆーす)	生涯学習課	大原i-youth利用人数：6,201名 成増i-youth利用人数：4,553名 両センターi-youth利用人数合計：10,754名 (R2.3.2~R2.5.27まで利用中止)	今後も状況を確認しながら運営していく。
	学習支援をきっかけとした、居場所の提供	中高生勉強会「学びiプレイス」	生涯学習課	実施回数：138回 延べ参加者人数：623名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月は中止した。6月以降は感染防止に努め、3月まで実施する予定。前年比では、回数、参加人数ともに大きく減少している。
		中高生勉強室「なりますスタディールーム」	生涯学習課	実施回数：26回(7月から再開) 延べ参加人数：44名	今後も状況を確認しながら実施していく。
		子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」	板橋福祉事務所	実施教室数：3か所 登録人数：129人	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言期間中の学校閉校時には、閉所しつつ、課題送付・添削、手紙・電話・メール等による連絡により、とぎれの無い支援を継続した。
		ジュニアリーダー体験学習事業	地域教育力推進課	ジュニアリーダー体験学習事業 51回 ジュニアリーダー人数 733人 (※ジュニアリーダーは小学4年生～高校3年生まで)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて緊急事態宣言発令期間中の活動を休止。 また、令和2年度中は以下に該当する事業は全て中止。 ①宿泊を伴う事業 ②借上バスを利用する事業 ③区外での事業 ④参加者が近距離で接触(発声)する事業 ⑤調理・飲食事業
【方策2】 第三の居場所と相談機関の連携、効果的な支援体制の確立	相談窓口と居場所の連携による、居場所へのスムーズな定着	成増生涯学習センターと成増フレンドとの連携	生涯学習課	随時、来所者・通級生に対して、相互の施設を紹介するとともに、通級生に対しては、適応支援アドバイザーの依頼を受け、社会教育指導員が活動を支援した。	成増生涯学習センター「i-youth」の利用について、子ども家庭支援センターからの相談にも対応した。
	子ども・若者に寄り添う職員・ボランティアの配置・育成	生涯学習課、大原&成増生涯学習センター	生涯学習課	大原生涯学習センター社会教育指導員6名(定員8名) 成増生涯学習センター社会教育指導員7名(定員8名) なりますスタディールーム学習ボランティア5名	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、大学にボランティアスタッフの募集を行うことは困難であった。今後は感染症の状況を確認しながら、募集を行う。
	支援機関との連携・情報共有による、課題の早期発見・早期対処	子どもなんでも相談 ひきこもり相談・ひきこもり家族教室	子ども家庭支援センター 予防対策課	訪問相談6,432件/面接相談1,208件/電話相談48,837件/その他1,211件 ひきこもり相談実施回数：5回、延参加者数：8人 ひきこもり家族教室：8回、延参加者数93人	令和3年度から一部業務委託を導入し24時間365日対応の相談受付を実施。第三の居場所となる機関からの相談対応などの連携を図っていく。 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、3密防止の会場調整により、実施回数減となった。
【方策3】 一人で悩まない、同じ悩みを共有できる場の提供	不登校、中途退学者等の経験者の体験談が聞ける機会の提供	成増生涯学習センター「不登校講座」	生涯学習課	実施回数：1回 延べ参加人数：22名	今後も状況を確認しながら実施していく。
	保護者が集い、悩みを共有できる機会の提供	成増生涯学習センター「不登校交流会」	生涯学習課	実施回数：7回 延べ参加人数：59名	今後も状況を確認しながら実施していく。
	子ども・若者にとって相談しやすいツールの活用	「板橋区版スマートフォン等を使うためのルール」リーフレットを介しての活用	地域教育力推進課	都の相談機関・サービスをリーフレット掲載、区内の小学4年生から中学3年生までに配付した。	【紹介相談機関・サービス】 ・教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン ・こどものネット・スマホのトラブル相談!こたエール ・子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京 ・若者をサポートするポータルサイト「若ボタ」

提言 2		多様な進路選択を支援する機会の拡充				
	具体的な取組の方向性	対象の事業・活動等	担当課	事業実績 (令和2年4月～令和3年1月末現在)	備考	
【方策1】 主体的な進路選択を 支援する 機会の拡充	将来の目標設定や進路（将来の生き方）の 選択、そのための情報収集、主体的な進路 選択を支援するために、小中一貫教育での キャリア教育の充実	キャリア教育・体験活動	指導室	・キャリア・パスポートの取組の実施。（区内全小中学校） ・アントレプレナーシップ教育の教育課程への位置付け（区内全小中学校）	・例年実施している、区内全中学校による職場体験学習は、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、実施することができなかった。	
	様々なタイプの高校情報の提供	成増生涯学習センター「不登校講座」（再掲）	生涯学習課	実施回数：1回 延べ参加人数：22名	今後も状況を確認しながら実施していく。	
	多様な生徒のニーズに応じるための高 校側からの情報提供の充実	不登校増加対策PT主催「進路説明会・個別相談 会」	不登校増加対策PT	不登校増加対策PT事業として、令和2年7月18日に「進学説明会」、10月30 日に「信徒説明会・個別相談会」を開催した。	不登校増加対策PTについては令和2年度末をもって解散する。今後の取組につい ては、担当課を含め次年度以降検討していく。	
【方策2】 高校進学後の柔軟な 進路変更の機会につ いての情報提供	転学・編入学の制度の周知と理解の促 進	区HPにおける若者相談機関等検索サイトの活用	地域教育力推進課	不登校・中途退学に関する相談ページ閲覧数 663回	板橋区ホームページ内に開設。適宜、整備を行う。	
	生徒情報をめぐる中学校と高校間連携 の実現	中高連携事業の検討	地域教育力推進課	-	既に取り組んでいる他自治体から導入経緯、導入段階の情報収集。	
	本人が再就学を希望する場合、情報提 供や相談活動など、チャレンジを励ま す具体的な支援の提供	子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」	板橋福祉事務所	教室数：3か所 高校生登録者数：37名	来所だけでなく、電話やメールにより高校生活の安定を図れるよう連絡をとり、支 援を行っている。	
【方策3】 情報発信の仕組みと 情報の一体的活用	SNSなどを活用した効果的な情報発 信の検討	区HPにおける若者相談機関等検索サイトの活用 (再掲)	地域教育力推進課	子ども・若者相談機関一覧ページ閲覧数 ・就労に関する相談 496回 ・不登校・中途退学に関する相談 663回 ・ひきこもりに関する相談 300回 ・児童虐待に関する相談 375回 ・家庭内暴力(DV)等に関する相談 1,268回 ・教育に関する援助・手当・貸付 520回 ・子育てに関する援助・手当・貸付 130回 ・ひとり親に関する援助・手当・貸付 727回	板橋区ホームページ内に子ども・若者相談機関一覧ページを開設。適宜、整備を行 う。	
	区域を限定しない、居場所の相互ネッ トワークの構築	子ども・若者支援ネットワーク会議	NPO法人ボランティ ア・市民活動学習推 進センターいたばし	大原生涯学習センターの主催事業である「ボランティア・市民活動フォーラム」の一環で、子 ども・若者支援を行う事業を共催し、隔月で実施予定だったが、新型コロナウイルス 感染症の拡大の防止を考え、事業を実施しなかった。 但し、「いたばし子ども・若者支援ネットワーク会議通信」第12号～第17号をデ ジタルベースで発行することで、様々な支援団体の取組みが当事者に届く可能性を 高める取組を行った。	2月14日(日)に、「コロナ禍の中で今とこれからの語ろう つながろう」を テーマに、子ども・若者支援に関する団体の活動紹介、情報交換を実施する予定で ある。	
	情報の一体的活用と支援のコーディ ネーターの配置	文部科学省令和2年方針 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	-	-	国や都の方針や取組等の情報とこれからの動向を十分注視し、適切に対応してい く。	

提言3	関係機関との連携の推進				
	具体的な取組の方向性	対象の事業・活動等	担当課	事業実績 (令和2年4月～令和3年1月末現在)	備 考
【方策1】 都と区の連携	区内都立高校をモデルケースとした、都教育委員会と区教育委員会の連携	東京都教育委員会「自立支援チーム」YSWと板橋区教育委員会SSWとの情報共有の機会創出	地域教育力推進課 教育支援センター	令和3年2月26日、都立北豊島工業高校を会場に、同校YSW3名と教育支援センターSSW2名による情報共有を行った。	YSWとSSWとも情報共有については、個人情報に配慮しつつ、適宜実施することとする。 区内都立高校との連携事業については、YSWとSSWとの情報共有事業にとどまらず、他区の先行事例も視野に、教育委員会として今後の方向性を検討していく。
	近隣区との連携による城西ブロック学びのセーフティネットの招致等	近隣区の担当課との連絡・調整	地域教育力推進課	東京都教育庁地域教育支援部との打ち合わせ 1回	東京都教育庁地域教育支援部と密に連絡調整を行い、東京都の動向に注視しながら、区としてのかかわり方について関係部署を絡めて検討していく。
	小中高間での情報共有による切れ目のない支援体制の構築	中高連携事業の検討	地域教育力推進課	-	既に取り組んでいる他自治体から導入経緯、導入段階等の情報収集中。
【方策2】 学校・家庭・地域の連携・協働	多方面からのスモールステップアップでの働きかけを通じた、社会体験・生活体験の充実	青少年健全育成地区委員会活動事業（再掲）	地域教育力推進課	年間委託事業のため、令和2年度実績については現在集計中。 例年実施していた事業が相次いで中止となる中、一部の地区では感染対策を徹底したうえで代替として新規事業を企画・実施した。 (参考)【令和元年度実績】 活動数：304回 延参加者数：157,756人	参考に令和元年度実績を掲載。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて3/2～5/31、1/8～緊急事態宣言発令期間中の活動を休止。 また、令和2年度中は以下に該当する事業は全て中止。 ①宿泊を伴う事業 ②バスや公共交通機関を利用する移動を伴う事業 ③参加者が密集し、子どもが近距離で組み合ったり、接触（発声）したりする事業 ④調理・飲食事業
		ジュニアリーダー体験学習事業（再掲）	地域教育力推進課	ジュニアリーダー体験学習事業 51回 ジュニアリーダー人数 733人 (※ジュニアリーダーは小学4年生～高校3年生まで)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて3/2～5/31、1/8～緊急事態宣言発令期間中の活動を休止。 また、令和2年度中は以下に該当する事業は全て中止。 ①宿泊を伴う事業 ②借上バスを利用する事業 ③区外での事業 ④参加者が近距離で接触（発声）する事業 ⑤調理・飲食事業
		いきいき寺子屋プラン事業（再掲）	地域教育力推進課	年間委託事業のため、令和2年度実績については現在集計中。 (参考)【令和元年度実績】 実施校数：60校・園（小51校、中7校、幼2園） 実施回数：1,910回 児童・生徒・園児延べ参加人数：68,407人 学校開放協力会等ボランティアの延べ参加人数：10,897人	緊急事態宣言期間中は対面での事業実施を中止する等、令和2年度実績は前年比で減少する見込み。
	板橋区コミュニティ・スクールの推進	板橋区コミュニティ・スクール	地域教育力推進課	コミュニティ・スクール委員会委員数：877人 地域コーディネーター数：245人 例年実施していた学校行事が相次いで中止となる中、一部の学校ではコミュニティ・スクールを中心となって周年行事や児童・生徒向けの行事を実施し、好評を得た。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、以下のとおり対応した。 ○コミュニティ・スクール委員会 ①会議形式による委員会の中止：4月1日～5月31日 ②書面による開催：4月22日～5月31日 ③会議形式及び書面による開催：6月1日以降 その後は全校において順調に委員会を開催し、当初予定回数（年5回程度）の実施を見込んでいる。 ○学校支援地域本部 ①活動中止：4月1日～5月31日 その後も活動を自粛している学校多数あり。例年と比較して活動時間数は減少。
	家庭教育支援チームの充実	家庭教育支援チームの拡充	地域教育力推進課	○民生・児童委員への協力依頼 ○各学校の状況把握・理解促進 26校（小学校17校・中学校9校） ○各学校における顔合わせ会の実施 33校（小学校24校・中学校9校）	平成30年度から一部の地域で活動を開始し、令和3年度までに板橋区全域での活動範囲を広げる計画のため、現在、先行実施しているチームの活動実績の把握や効果検証に努めている。
【方策3】 関係支援団体との連携	官民協働による教育・福祉・保健機関等の連携体制。支援体制の整備	関係機関、地域活動団体等の新たなネットワークの構築	福祉部管理課	・いたばし子どもの居場所づくり活動支援連絡会 令和2年8月19日 ・第2回食材配付会（社協と共催） 令和2年11月7日・8日・14日・15日	・子どもの居場所活動PRのため、企業等への働きかけパンフレット700枚作成中 ・第3回食材配付会（社協と共催）令和3年2月27日・28日
		子どもなんでも相談（再掲）	子ども家庭支援センター	訪問相談6,432件/面接相談1,208件/電話相談48,837件/その他1,211件	令和3年度から一部業務委託を導入し24時間365日対応の相談受付を実施。第三の居場所となる機関からの相談対応などの連携を図っていく。
		ひきこもり相談・ひきこもり家族教室（再掲）	予防対策課	ひきこもり相談実施回数：5回、延参加者数：8人 ひきこもり家族教室：8回、延参加者数93人	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、3密防止の会場調整により、実施回数減となった。
	官民の支援情報を共有できる状態に一本化、マップ上にまとめるなどの可視化	板橋区の子どもの居場所マップ	福祉部管理課	・こどもの居場所活動展示（子どもの居場所マップ含） イベントスクエア 令和2年6月29日～令和2年7月3日 ・ホームページ上でこどもの居場所マップ更新	・（最新版）子どもの居場所マップ 38,000枚作成中
	ICTを活用した学習支援等、多様な教育機会の確保	人工知能教材（Qubena）等の活用	教育支援センター	文部科学省のGIGAスクール構想に伴い、一人一台タブレット型パソコンを整備し、家庭学習機能、遠隔からの授業参加機能の整備に向けた検討を進める。	令和2年3月より、全区立学校児童生徒に一人一台タブレット型パソコンを貸与し、ドリルソフトを用いた家庭学習が可能となる。